

市民憲章

皆さんも

意識してみませんか？

市民一人ひとりが理解と協力を

守口市民憲章。私たちのまち守口を美しく豊かに、よりよい生活を送るために。なんとなく知っている人も、全く知らない人も、ぜひ知ってほしい市民憲章のことを、20年以上関わっている守口市民憲章普及推進協議会会長の佐伯忠雄さんに聞きました。

市民憲章とは

私たちのまち・守口を美しく豊かな住みよいまちにするために、市民一人ひとりが互いに横のつながりを持って、よりよい生活を築こうという考えを表現したものです。市民としての誇りや、自ら作った環境に責任を感じ、伝統文化を尊重し継承するといった市民の合意や約束、願いごとでもあります。

できた経緯

昭和46年に市内の各種団体の代表30人と学識経験者2人によって「市民憲章制定協議会」が結成され、広く市民の皆さんの

意見を募り、それらの意見や要望をもとに昭和48年5月3日に「守口市民憲章」が制定されました。

意義

自分たちの住んでいるまちで快適に過ごすために必要な努力目標を自分たちで作り、後世に伝えていくことで、まちに対する愛情や関心を高めることや、人と人との絆を深めることができ、よりよいまちづくりに繋がるという意義が市民憲章にはあります。

望ましいまちづくりは、環境や施設などの整備の他、一部の人たちの一時的な努力だけでは決して達成されず、市民全員が、

市民憲章普及推進

協議会の構成

市民憲章普及推進協議会は、「市民憲章」が制定された翌年の昭和49年7月11日に憲章が一日も早く市民一人ひとりの生活の中に根付くことを祈念して発足し、現在に至ります。

その組織構成については、市内各種の団体および一般の市民

ろは、市民の皆さんに広くこの条文が知れ渡ることです。市民の皆さんの心の中に、いつも市民憲章の条文が意識されていれば、守口は安心して住める明るいまち、人と人が支え合える生きがいを持ったまちになるはず。市民の皆さん、今回この記事を読んでいただいた人はどうか市民憲章の条文をよくご理解いただき、一人でも多くの人たちにこの内容をお伝えしていただ

各地区コミュニティセンターを含む公共施設には、当協議会の普及推進のために作成した掲示物があります。なかでも、このたび、新庁舎移転に伴い、市民憲章の石碑を大枝公園から新庁舎玄関前に移設していただきました。市役所に来庁する市民の皆さんが時々、出入りの際に石碑の前に立って憲章文を読んでいる光景を目にします。私たち協議会会員の望むところ



会長 佐伯忠雄さん
(守口門真青年会議所シニアクラブ会員)



大枝公園から市役所正面玄関前に移設された石碑



が参加され、その中から会長、副会長、会計、監査などの役員、理事、そして各種団体から推薦された普及推進委員からなっています。

活動内容

- ▽これまでに行った主な活動は
- ▽啓発用ポスターの作成・掲示
- ▽新庁舎正面玄関前、アポロン橋上、京阪電車守口市駅南側、大日バスターミナルなどにモニメントの設置
- ▽市内各公民館(現コミュニティセンター)に市民憲章パネルの掲示
- ▽大日駅バスターミナルにある待合用の椅子の寄贈
- ▽守口百景に基づいた絵はがき、版画本、テレホンカード、クオカードなどの啓発頒布
- ▽市内小中学校の周年を記念しての緑化推進事業
- ▽守口市まつり、ふれあい広場での啓発活動
- ▽市民憲章普及推進月間として広報もりぐちに掲載する啓発運動
- ▽市制施行70周年を記念して、作成した「守口百景・古今東西」DVDの頒布
- ▽数々の事業を行ってきた

これからの推進運動

市民憲章をさらに多くの市民の皆さんに啓発するための取り組みを、積極的に推進するためのさまざまな事業や活動を展開する必要があります。そのための具体的な目標例としては、「守口百景・古今東西」DVDの第2版発行計画をはじめとして、守口市民憲章の各条文をテーマにした小中学生による「標語」や「作文」などの展示、啓発普及のための「まちに緑を増やし育てる運動」そして、わがまちを愛する活動の一端としての「市内各所のさまざまな写真および絵画」の展示会などの開催、および協議会の構成団体や市内各企業に呼びかけ、積極的に市民憲章の推進に功績のあった方々や団体の表彰該当者の情報収集に努め、年に一度行政も含めた形で表彰式を行うなど、市民憲章普及推進のための活動を行っていきたくと考えています。

しかしながら、当協議会も運営するための資金が構成団体・個人からの協賛金(年会費)のみであり、活動資金が不足した中